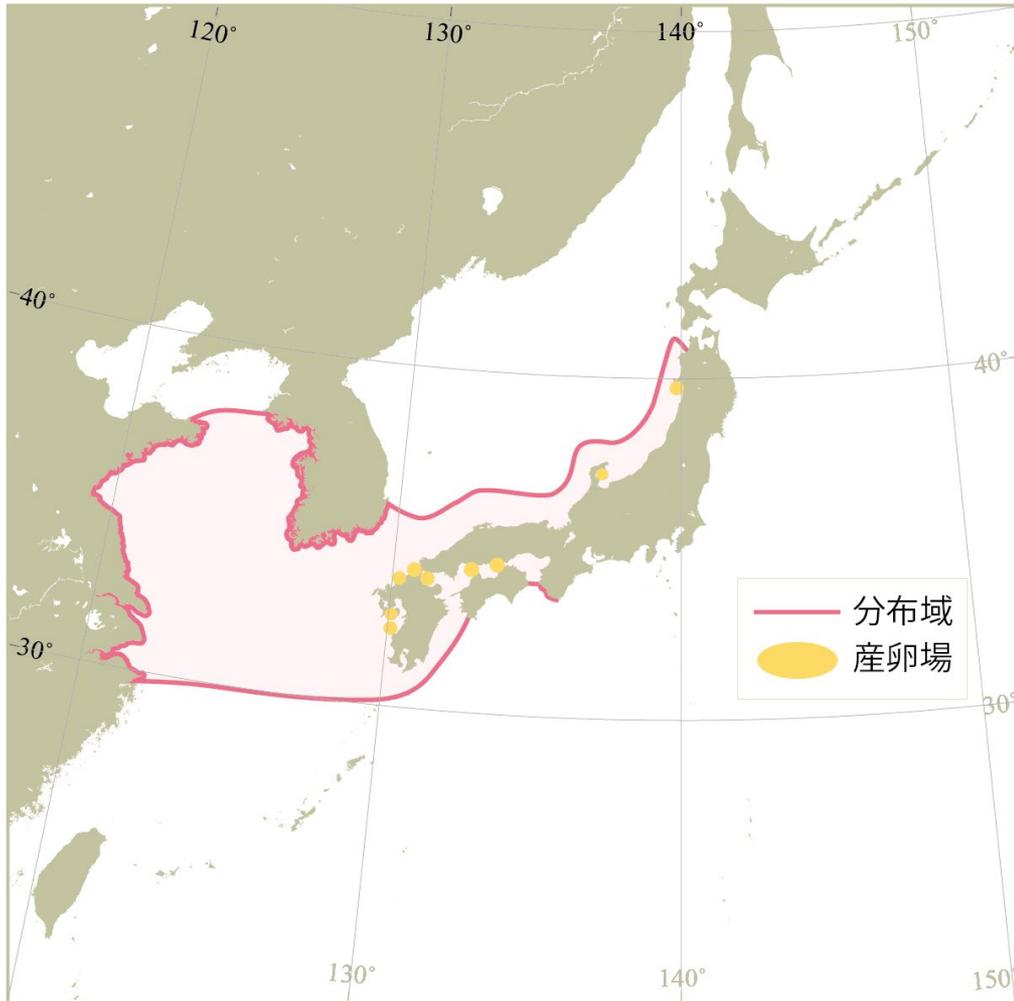




**トコブシ 日本海・東シナ海
・瀬戸内海系群
令和3年度資源評価結果**

生物学的特性

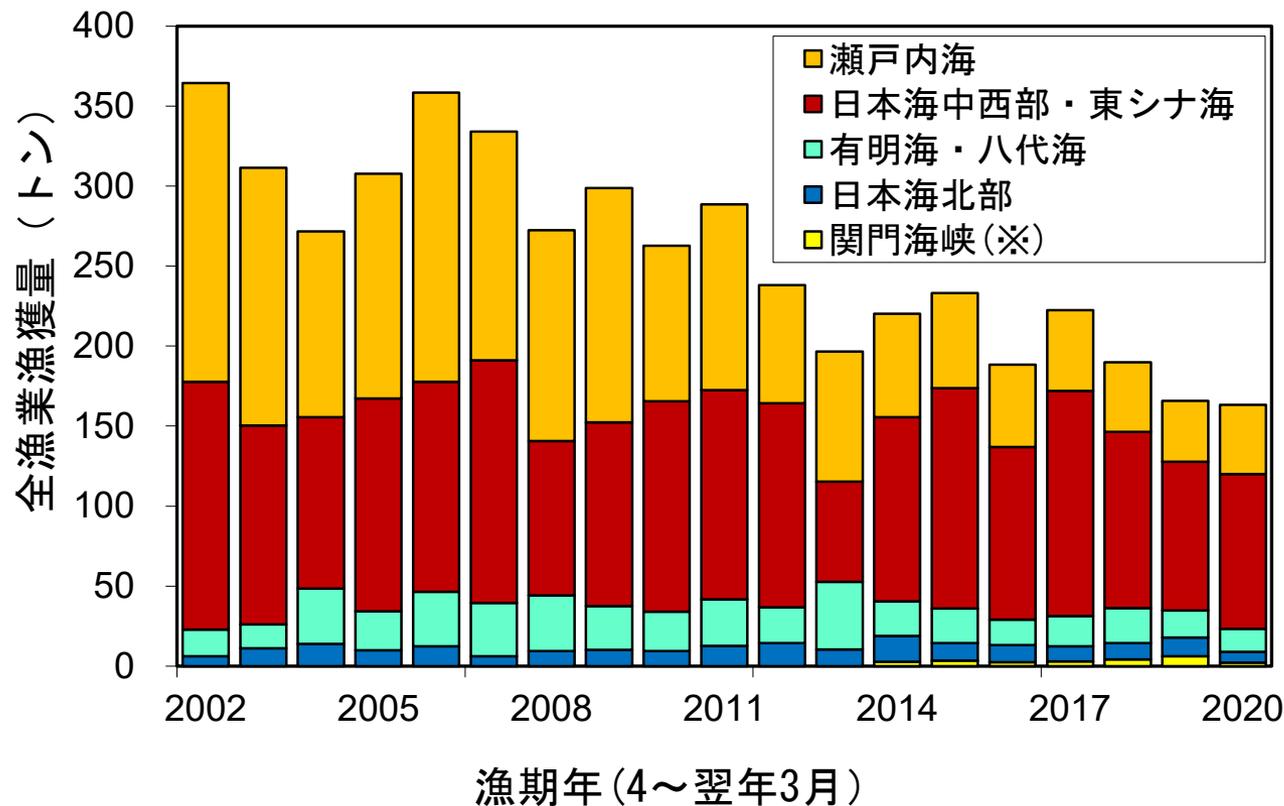


生物学的特性

- 寿命: 10歳以上
- 成熟開始年齢: 雄2歳、雌3歳
- 産卵期・産卵場:
国内では八郎潟周辺、七尾湾、若狭湾、福岡湾、有明海、八代海、関門海峡周辺、布刈瀬戸、備讃瀬戸、など。
- 食性:
仔魚後期までは動物性プランクトン、稚魚は底生性の小型甲殻類、未成魚は魚類幼魚およびエビ・カニ類、成魚は魚類、エビ・カニ類

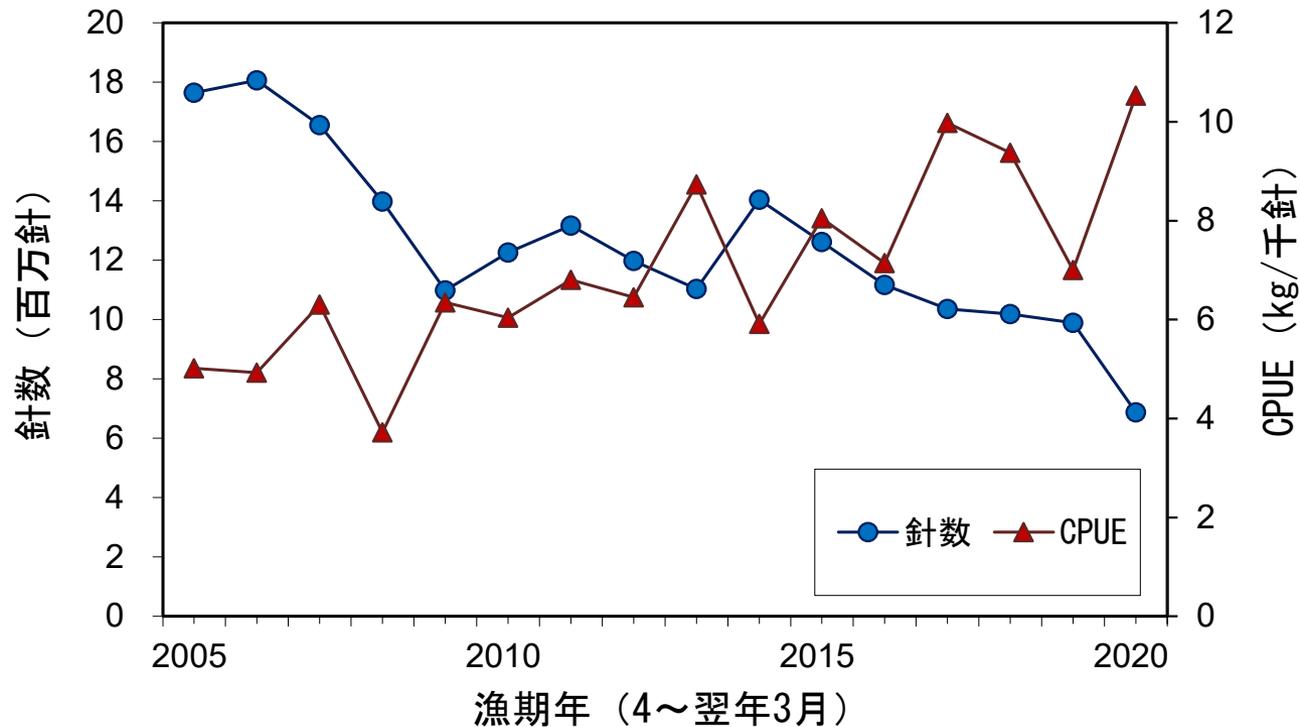
- 漁期は外海域では主に9月～翌年3月で全年齢が対象のほか、産卵親魚(3月～6月)、当歳魚(7月以降)が主に内湾域、内₂海域で漁獲される

漁獲の動向①



- 2020年漁期 (4月~翌年3月) の漁獲量 : 163トン (概数値)
(2019年漁期 : 166トン)
- 2020年漁期の海域別割合 : 日本海中西部・東シナ海が59%、瀬戸内海が26%、有明海・八代海が9%、日本海北部が4%、関門海峡 (4月~7月) が1%
- 2020年の放流尾数160.8万尾、混入率35.9%、添加効率0.023³

漁獲の動向②

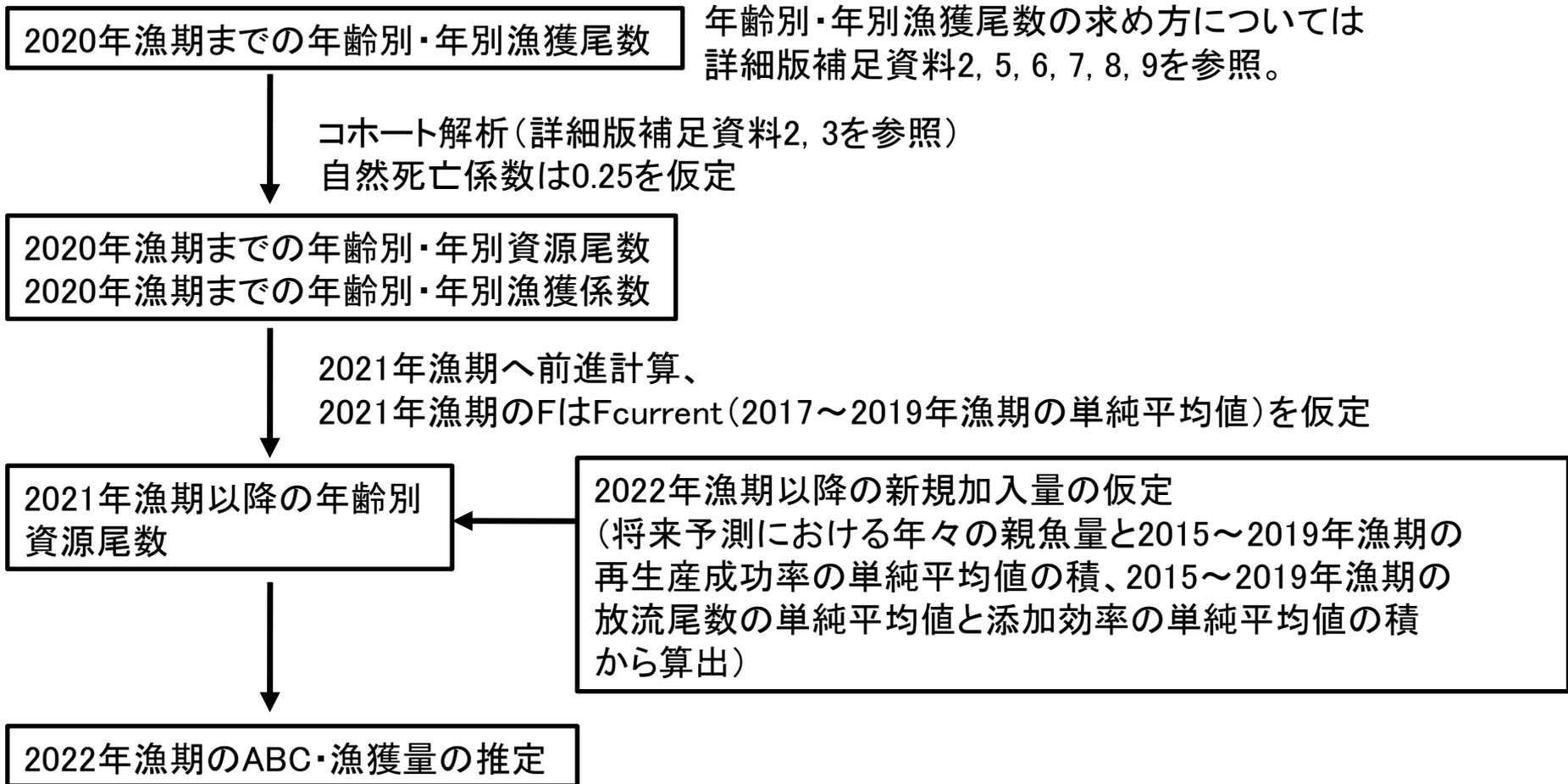


- 主漁場である九州・山口北西海域における、2020年漁期のふぐはえ縄の努力量（針数）は、688万針と過去最少
- 一方、同海域のCPUEは、11kg/千針と過去最高となった

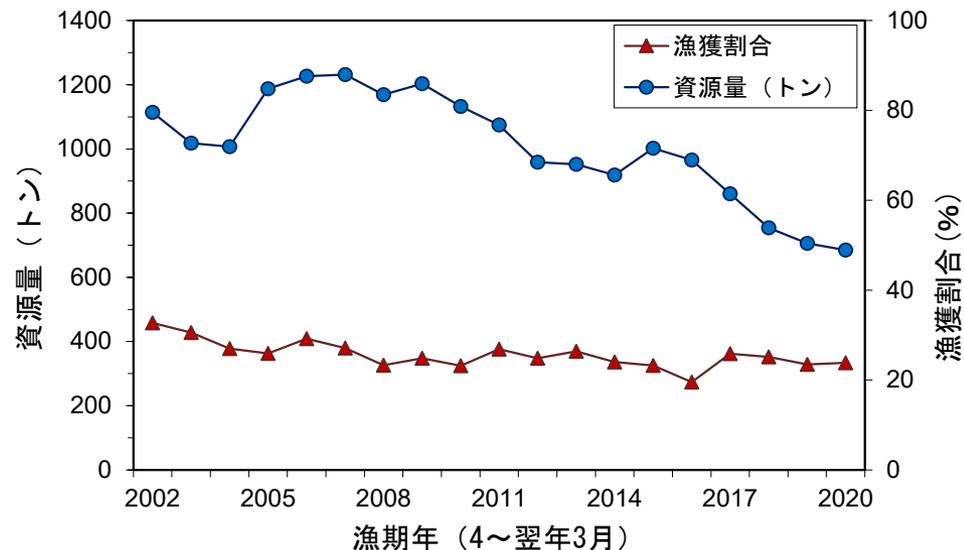
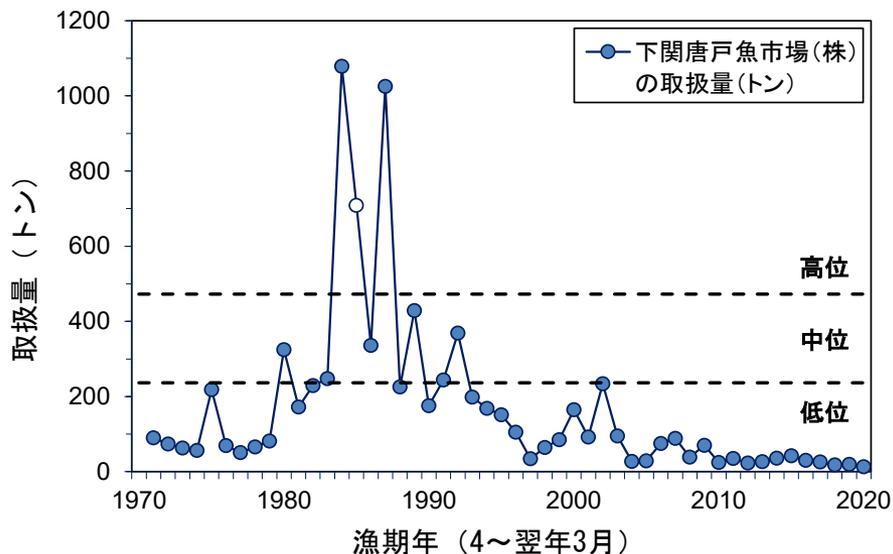
※針数：漁期中の総針数

※CPUE：千針あたりの漁獲量(kg)

資源評価の流れ



資源の動向①

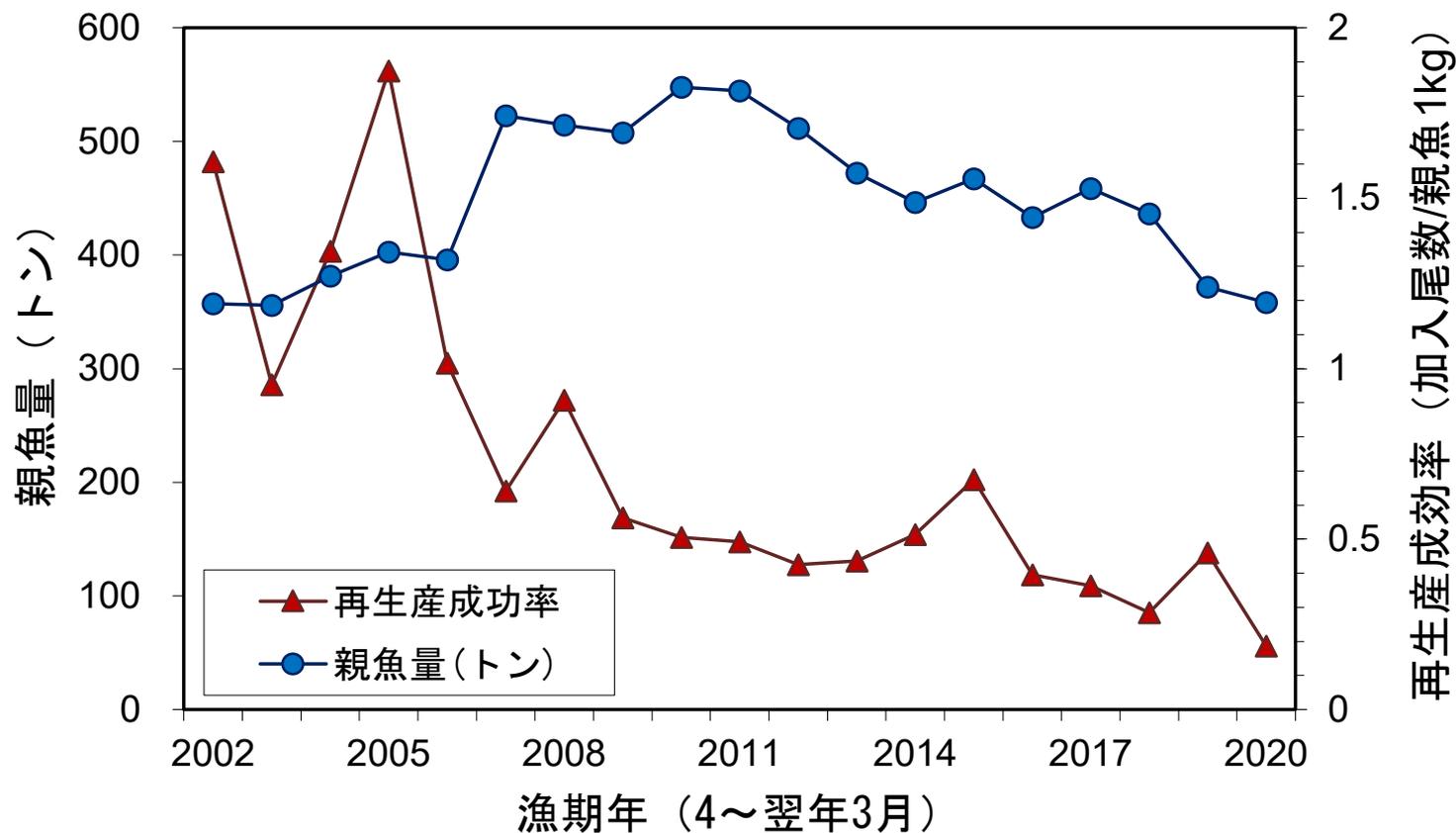


※水準区分 低位／中位：取扱量236トン、中位／高位：取扱量472トン

(本系群では長期的な資源量指標値がないため、下関唐戸魚市場(株)の内海産取扱量によって判断している。ただし、この取扱量は漁獲努力量が考慮されていないため、極端に多い1984年漁期と1987年漁期を除いた0～最大値(709トン：右図白抜き円)で3等分し、高位／中位：472トン、中位／低位：236トン)

- 資源水準：2020年漁期の下関唐戸魚市場(株)の内海産取扱量は13トンで、「低位」
- 資源動向：直近5年間の資源量の推移から「減少」

資源の動向②



- 親魚量：2010年の548トンをピークに減少傾向
- 再生産成功率：2005年をピークに以降、減少傾向

資源評価のまとめ

- 資源水準は低位、動向は減少
- コホート解析による資源量に基づいて資源状態を判断

2022年漁期ABC

| 管理基準 | Target/Limit | 2022年漁期ABC (トン) | 漁獲割合 (%) | F値 (現状のF値からの増減%) |
|--------------------------|--------------|--------------------|-------------|---------------------|
| 0.50F _{current} | Target | 57 | 11 | 0.12 (-60%) |
| | Limit | 70 | 13 | 0.15 (-50%) |

- 0.50 : 現状の漁獲圧に対して、2027年漁期の資源量が管理目標*まで回復するために削減する漁獲圧の割合
 - F_{current} : 2020年漁期の漁獲圧 (各年齢の単純平均)
- * 本系群の管理目標は2027年漁期までに資源量840トンまで回復

トラフグ資源管理に係る現地意見交換会(浜回り)について

1. 経緯

トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源については、2005 年以降減少を続けており、何らかの処置が必要な状況となっている。瀬戸内海では、各府県独自の自主的な資源管理措置を行っているが、資源の減少に歯止めがかかっていない状況（日本海・東シナ海・瀬戸内海の全海域で資源は減少中）。これまで資源管理措置を行ってきたが、このままでは良くないと感じているのは漁業関係者、行政も同じ思いである。

このため、漁業実態等を漁業者から直接聞き取り、今後のトラフグ資源管理をどのように進めていくかの参考とすべく、第 7 回トラフグ資源管理検討会議〔全国会議〕での議論の結果、現地意見交換会(浜回り)を行うこととなった。本来ならもっと早い時期に開始予定であったが、新型コロナウイルス感染症が猛威を奮っており開催できない状況であったところ、新規感染者数が減少した現状を踏まえ、11 月初旬から開始することとした。

2. 意見交換会(浜回り)での説明事項

(1) 資源評価

- ・ 資源状態（資源量の動向、年齢別資源尾数等）

(2) 資源管理

- ・ 浜回り先の漁業の特徴（漁獲量の推移等）
- ・ 資源量を左右する要素、種苗放流、漁獲圧削減、漁獲量の目標値、年齢に偏りの無い漁獲管理の取組

(3) 新たな資源管理の推進

- ・ M S Y ベースの資源評価に基づく T A C 管理の推進
- ・ 新たな資源管理に向けたロードマップ等

3. 意見交換会(浜回り)での聞き取り事項

(1) 漁業実態について（漁船・漁具）

- ・ 漁法について
 - 隻数、か統数等（はえ縄、小底、釣り、刺し網、小型定置）
- ・ 針の大きさ（釣り、はえ縄漁業）
- ・ 主な漁場、操業パターン

(2) 流通実態

- ・水揚げ港、出荷先等

(3) 資源管理の取組について

- ・各府県で取り組んでいる自主的資源管理措置(効果、さらなる取組等)。

4. 瀬戸内海関係府県での現地意見交換会(浜回り)の状況

令和3年10月7日に兵庫県、徳島県、愛媛県、大分県に開催依頼を送付、大分県、愛媛県で意見交換会(浜回り)を開催済み。

[大分県]

日 時：令和3年11月4日(木) 13:00~15:00

場 所：大分県漁業協同組合鶴見支店東営業店(大分県佐伯市)
Web会議(Skype for Business)

参加者：大分県漁業協同組合(一本釣り漁業者)

大分県庁 大分県南部振興局農山漁村振興部水産班

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

水産庁管理調整課 瀬戸内海漁業調整事務所

[愛媛県]

日 時：令和3年11月5日(金) 10:00~12:00

場 所：Web会議(Skype for Business)

参加者：宇和海地区はえ縄協議会

愛媛県南予地方局水産課

愛媛県水産研究センター

愛媛県漁協本所担い手対策部

愛媛県漁協本所漁政課

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

水産庁管理調整課、裁培養殖課 瀬戸内海漁業調整事務所

兵庫県、徳島県については日程再調整中。

東シナ海側では、福岡県、長崎県、山口県(瀬戸内海側含む)の3県で実施。

5. 今後の予定

上記以外の瀬戸内海関係府県の意見交換会(浜回り)を引き続き実施予定。

【意見交換会(浜回り)での主な御意見】

- ・若い漁師が船を降りる例が増えている。これ以上水揚げが減ると、さらに船を降りる漁師が増えてくる。資源が回復したときに若い漁師がどれだけ残っているかが不安。その中で話し合いながら、自分たちでできる努力はしてきた。これ以上どうしたらよいのか。
- ・TACの設定に向けて、新たな資源評価結果が出てからというが、現実として厳しい数字が出てくるだろう。漁獲シナリオの調整ができるというが、やりくりできない数字が出てくることは予想される。何とかなるといった楽観論だけではなく、厳しい現実があることも説明して欲しい。
- ・減船等できるか、状況によっては考えなければならないが、魚種・業種の転換をするときに転換先の魚種・業種に限界があったり、漁場がなかったり逃げ道がない場合もある。厳しい漁獲量制限をやっている間にマーケットが他の漁種に置き換わり、資源回復後、売れないという状況となることも考えられるので、マーケットも見ながら考える必要がある点は、要件として考えておいて欲しい
- ・今までの資源管理への取組についても評価して欲しい。
- ・TACありきではなく、漁業者の意見や経営状況も見て考えて欲しい。漁業者が漁業を続けられる施策を考えて欲しい。
- ・以前獲れていた漁場にトラフグがいない。環境変化などで漁場が移動しているのを知りたい。
- ・トラフグの価格が下がった時や収入減少に対する支援策を考えて欲しい。
- ・トラフグの養殖と天然の取扱量について調べて欲しい。
- ・協議会で禁漁、針の制限、体長制限などに取り組んでいる。更なる負担（管理強化）は困難。水産庁には漁業者の取り組みを後押しする政策をお願いしたい。
- ・以前から20cm未満のトラフグの再放流に取り組んでいる。他の地区でも自主放流という形で10~12cmの放流に取り組んでいるが、トラフグの再放流サイズが統一されていない。他の県でも再放流サイズを大きくするように水産庁から働きかけて欲しい。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響について、需要の減少や魚価の下落で、操業を早く切り上げたり、他の漁業に切り替えたりした漁業者もいる。
- ・規制するにしても、枠が厳し過ぎてはいけない。補助をしてくれればありがたい。
- ・規制するにしても、経営が苦しくならないようにしてほしい。